

新型コロナウイルス感染症への対応について

三重県(障がい福祉分野)における感染対策の主な取組内容

- 1 新型コロナウイルス感染症対策研修会の開催
(新)障がい者施設入所向けに研修会を開催(5月26日、12月23日開催)
- 2 新型コロナウイルス感染症防止対策に関する相談窓口の設置
(新)入所系施設(障害、高齢)を対象とした専用相談窓口を新たに設置
(継)障害福祉施設等の職員を対象とした新型コロナウイルス感染症防止対策に関する相談窓口の設置
- 3 社会的検査の実施
(継)入所および通所施設の従事者を対象に、3月23日まで実施
- 4 サービス継続支援事業の実施
(継)新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した事業所等に、感染対策に必要な消耗品等、かかり増し経費の支援を行う。
- 5 障がい福祉施設等におけるクラスター対応
(継)サービスを継続するための消耗品の提供
(継)障がい者福祉施設等における感染症発生時の応援職員の派遣

